

ポスター②

円滑な在宅業務を目指した新たな取り組み

南千住店
○市川 真央

はじめに：近年、急速な高齢化が進む中で 2025 年には 75 歳以上の人口割合が 18.1%に上昇し、認知症高齢者の数も 700 万人に達すると見込まれている。

こうした中、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができることを目的として、地域包括ケアシステムの構築が推進されている。薬局、薬剤師においても従来の対物業務から、在宅対応も通じた継続的な服薬状況・副作用等のモニタリング、それを踏まえた医師へのフィードバックや処方提案、残薬調整など対人業務へとシフトしていかなければならないとされる。

荒川区では、在宅で医療と介護を受ける高齢者が増加しており、複数科の医療機関を受診し、同じ薬が処方され副作用を生じる、薬の飲み合わせや飲み忘れによる健康被害等が危惧されている。南千住店は、3 年前に地域包括支援センターからの依頼で在宅業務が始まり、現在 2 名の在宅支援を行なっているが、多職種との協力関係の構築、薬剤師間の連携が十分に行われていない現状がある。

今回、在宅支援に対する区の事業に参加したので報告する。

目的：・服薬管理の支援
・地域連携の強化

取り組んだ活動：荒川区訪問服薬支援事業における在宅支援の実施

結果・考察：

・服薬管理の支援

認知機能の低下から残薬発生、飲み間違い防止として一包化の日付印字や服薬カレンダーの導入を検討、提案したが長年の服用方法を変更することに抵抗を示し、改善とはならなかった。

・地域連携の強化

区の事業により保健所を中心に、医師やケアマネージャーと多く連絡を取り合えた。また、この事業の特徴は調剤する薬局と訪問する薬局が別である事から、薬局間の連携を図ることも出来た。今回の在宅支援の中で、ケアマネージャーは受診歴や服薬状況については全く把握していない事が分かった。

在宅療養の継続を可能にするためには、薬剤師が地域連携に積極的に関わることは不可欠であると考えます。

今後、荒川区訪問服薬支援事業の継続により、患者や多職種に薬局の役割や機能について周知し、在宅件数を増やすとともに、地域医療の一員として患者にとって最適な薬物療法の提供に努めていきたい。